



野村證券が三井E&Sホールディングス<7003>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の三井E&Sホールディングス<7003>について、野村證券が11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムライナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の三井E&Sホールディングス株式保有比率は、6.79%と0.84%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年10月31日。